

「次期市民協働推進計画」の体系・骨子の検討

第1期とよかわ市民協働推進計画		近年の社会動向	県・市の方向性	豊川市の現状と課題	次期市民協働推進計画の体系（案）			
目標	計画の体系				目標	基本方針	実施施策	取り組み
地域と行政がしっかりと支えているまち	基本方針1 市民活動に関する情報収集・提供（実施施策） 1 紙媒体による情報提供の充実 2 インターネットなどの効果的な活用	・ 少子高齢化による人口減少の進展、家族形態やライフスタイルの変化に伴う人と人とのつながりの希薄化などによる地域コミュニティの機能低下 ・ 大規模な地震や台風、豪雨など著しい被害をもたらす災害が多発する中で、災害ボランティアや市民活動団体が被災地復興支援の担い手として大きな役割を果たしている。	【県の方向性】 あいちビジョン 2030 IV-4 ・ 地域づくりの担い手を育成しながら、地域の課題を解決するためには行政だけでなく企業や大学、関係団体、NPO、自治会を始とした地縁団体など多様な主体とともに、連携して協働していく必要がある。 ・ 企業との地方創生やSDGsに関する包括協定、PFIの導入を通じて企業の知識を地域づくりに生かす。また、大学と協定の締結や共同研究を行うなど連携を深め大学が持つ人材や研究開発力を活かしていく。	○市民協働の理解促進 ＜取り組み状況や現状＞ ・ 各種SNS等を活用した情報発信とともに、インターネットを用いて手軽に参加できる機会を拡充。 ・ 情報収集・発信ボランティアの育成として、愛知大学生と協働。 ＜アンケート結果＞ ・ 市民活動に参加する際の情報入手方法は「インターネット／各種SNSやwebサイト」が増加。 ・ 市民活動が社会にどの程度役立っているかの認識について、「役立っていない」は、前回調査から増加。 ＜課題＞ ・ ICT活用のサポート体制が求められるとともに、紙媒体による分かりやすい情報発信も継続。 ・ 社会活動の有用性について市民へアピールしていくことが必要。	地域と行政の協働が活発に行われているまち	基本方針1 市民協働の理解促進	（1）市民協働に関する情報発信と共有	広報とよかわやボランティア・市民活動センターだよりの充実
	基本方針2 人材育成と協働意識の醸成（実施施策） 1 担い手の育成と活用 2 協働意識の醸成	・ 新型コロナウイルス感染症における地域活動の中止や縮小に伴い、これまで培われてきた地域の共助や自治力が低下していく懸念がある。 ・ 「Society 5.0」の実現や、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の必要性がさらに高まっている。 ・ 市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化により、行政主導ではなく市民と行政との協働によるまちづくりの重要性が高まっている。 ・ 地縁団体、特に自治会において未加入世帯の増加などによる自治会加入率の低下や役員のなり手が少ないことなど運営に関する課題が顕在化。	【市の方向性】 第7次豊川市総合計画（令和8年度～令和17年度） ◆まちづくりの基本方針 3 多様な主体との協働・連携を進めます ◆政分野別計画の進捗において留意すること ・ 民間事業者との連携 行政と民間事業者の互いの強みを生かし、従来の手法では解決が難しかった地域課題への対応を進めます。	○市民協働の人材育成・確保 ＜取り組み状況や現状＞ ・ 高校の課外活動としてボランティア参加を推進し、若者ボランティア体験講座をはじめ、各種講座の受講者が増加している。 ・ ボランティアガイドの講座を通じて、ボランティアの士気が高まっている。 ＜アンケート結果＞ ・ 市民活動へ参加する上での障害は、「参加者が増えない」が多く挙げられている。 ・ 市民活動に不参加である理由は、「忙しくて時間が無い」が最も高く、次いで「きっかけや機会が無い」が高い。 ＜課題＞ ・ 市民活動に現在参加していない人を主な対象に、参加のきっかけや機会の充実に図ることが必要。 ・ 市民活動へ参加しやすくなるように、活動の効率化や柔軟な活動時間への対応も必要。				（2）市民協働に関する理解促進
						基本方針3 市民活動団体の支援（実施施策） 1 活動拠点 2 財政的支援などの充実 3 人的支援の充実	・ 地域課題の解決に向けて、持続可能な開発目標であるSDGsを意識した多様な主体の取り組みが必要になっている。	
	基本方針2 市民協働の人材育成・確保	（2）活動の担い手育成	参加のきっかけとなる講座などの充実					
			基本方針3 市民協働の環境充実	（1）活動拠点の充実		外国人住民のまちづくりへの参画を支援する事業の検討		
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援				事業者のCSR（地域貢献活動）に対する支援		
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	リーダー養成講座の開催				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		コーディネーター養成講座の開催				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	協働のまちづくり人材バンクの設置				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		市民向け協働研修などの開催				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	市職員向け協働研修などの開催				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		地域活動活性化推進員の設置				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	企業向けボランティア出前講座の開催				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		団体交流会などの開催				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	NPOスキルアップ講座の実施				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		ボランティア・市民活動センターの機能充実				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	地区市民館整備事業				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		公共施設の利用料金減免制度				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	地区集会施設整備事業の補助				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		新たな活動拠点の調査・発掘				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	市民協働推進事業への補助				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		NPO運営支援補助金				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	町内会への財政的支援				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		協働事業の委託				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	市民活動総合補償制度				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		市民協働のまちづくり応援事業所の募集				
基本方針3 市民協働の環境充実			（2）財政的支援	まちづくり活動への企業の協賛制度				
	基本方針3 市民協働の環境充実	（2）財政的支援		寄附制度に関する情報提供や意識啓発				

第 1 期とよかわ市民協働推進計画		近年の社会動向	県・市の方向性	豊川市の現状と課題	次期市民協働推進計画の体系（案）				
目標	計画の体系				目標	基本方針	実施施策	取り組み	
	基本方針 4 市民協働推進の仕組みづくり 〈実施施策〉 1 推進・連携体制の整備 2 協働事業の評価・公表		◆主な手段 ①コミュニティ意識の啓発 ②コミュニティ施設の整備 ③コミュニティ活動の支援 ④市民活動の支援	・市民及び企業に対して、施設の認知度向上に取り組むとともに、利用対象のニーズを踏まえた施設機能の見直しも重要。 ○市民協働推進体制の充実 ＜取り組み状況や現状＞ ・個別的なニーズや新しい社会的課題に対応するための多様な協働事業を展開、支援。 ・豊川市制施行 8 0 周年事業においても、市民・市民活動団体・企業・市が協働して実施。 ＜アンケート結果＞ ・市民協働のまちづくりが「進んでいる」と考える人は 12. 3%にとどまる。 ・市民調査では、協働に関する「活動をしたことがある」人は少ない割合 ・団体、企業調査では協働の「内容まで知っている」割合が前回調査よりも減少。 ＜課題＞ ・今後は、特に市民に対して、協働の認知度向上に取り組むことが必要。 ・団体や企業に対しても、協働の理解が深まるような取り組みが求められる。 ○庁内の推進体制の充実 ＜課題＞ ・自治体を取り巻く社会環境の変化に伴う財政的・人的制約のなか、市民ニーズを的確に捉え、効率的・効果的な公共サービスを実施していくため、市職員においても、多様な主体と協働する意識の醸成や分野を横断した連携・協働、民間活用などを進めることが求められる。		基本方針 4 市民協働推進体制の充実	(3) 人的支援	リーダー養成講座の開催（再）	
								コーディネーター養成講座の開催（再）	
								スキルアップ講座の開催	
								協働のまちづくり人材バンクの設置（再）	
								協働コーディネート支援事業の実施	
								町内会運営の負担軽減に向けた取組の推進	
						基本方針 4 市民協働推進体制の充実	(1) 推進・連携体制の充実		市民活動者の審議会などへの登用の促進
									市民協働推進委員会の設置
									地域活動活性化推進員の設置（再）
									協働事業提案制度の推進
	基本方針 4 市民協働推進体制の充実	(1) 推進・連携体制の充実		市民活動団体、町内会、企業のマッチングの活用					
				地元高校・大学との連携促進					
	基本方針 4 市民協働推進体制の充実	(2) 協働事業の評価と公表		市が取り組む協働事業の公表					
				とよかわ市民協働推進計画の施策の評価と公表					